

会 長	局 長	係 長	係	合 議

令和5年 第35回厚沢部町農業委員会総会議事録									
招 集 年 月 日	令和5年5月19日								
招 集 の 場 所	厚沢部町役場2階 第1会議室								
会 議 の 日 時	開 会	令和5年5月26日 午後 6時30分							
	閉 会	令和5年5月26日 午後 7時30分							
出 席 者 の 数	委員定数14名のうち 出席者14名 欠席者0名								
出 席 委 員	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名	
	1番	会長	外 崎 明	7番	委員	奈 良 和 人	13番	委員	佐 藤 貴 彦
	2番	委員	小野寺 孔	8番	委員	木 口 幸 弘	14番	委員	下川部 和 宏
	3番	委員	西 口 智 章	9番	委員	佐 藤 龍 也			
	4番	委員	佐 藤 美登子	10番	委員	由 利 昭 人			
	5番	委員	木 村 卓 也	11番	委員	齋 藤 和 博			
	6番	委員	前 田 秀 幸	12番	委員	吉 田 藍			
参 与	事務局長 沼 下 利 広 総務係長 石 井 淳 平 総務係 谷 口 方 基								
議案説明のため出席した者 なし									
令和5年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。									
会 議 録 署名委員	農委会長 7番 _____ 10番 _____ _____								

[illegible]

議 会 の 経 過

	に売買するということです。
--	---------------

	ありません。
--	--------

会長	それでは申請通り許可してよろしいですか。
----	----------------------

委員	異議なし。
----	-------

会長	それでは申請通り許可します。 (下川 隆和宏委員着席)
----	--------------------------------

続いて議案第2号農用地利用集積計画、使用貸借についてですが、1番に下川部和宏委員の案件がありますので、退席をお願いします。

（下川部委員退席）

事務局説明をお願いします。

事務局	議案第2号 下記の農地につき、農用地利用集積計画により使用貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。
-----	---

会長	事務局説明が終わりました。補足説明をお願いします。
----	---------------------------

事務局	事務局からご説明をいたします。先ほどの案件に関連しまして〇〇〇〇〇さんが徐々に経営を縮小していくということで、元々贈与による所有権移転を考えていたようですが、今回使用貸借となったようです。江差町にある農地も同様です。
-----	--

会長	他に質問はありますか。
----	-------------

委員	ありません。
----	--------

会長	それでは申請通り許可してよろしいですか。
----	----------------------

委員	異議なし。
----	-------

会長	それでは申請通り許可します。 (下川部委員着席)
----	-----------------------------

会長	続いて議案第3号農用地利用集積計画についてですが、1番に佐藤龍也委員の案件がありますので、佐藤龍也委員、退席をお願いします。 （佐藤龍也委員退席） 事務局説明をお願いします。
----	--

事務局	1 番 譲受人は新栄〇〇〇番地〇の〇〇〇〇〇さん、譲渡人は新栄〇〇〇番地〇の〇〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄〇〇番〇ほか 14 筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は 47,616 m²、契約期間は令和 5 年 5 月 29 日から令和 8 年 12 月 31 日までの 4 年間（記載は 3 年）、対価は田で 10a あたり 20,000 円、畑で 5,000 円、新規の案件です。
-----	--

1 番 譲受人は新栄〇〇〇番地〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は新栄〇〇〇番地〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄〇〇番〇ほか 14 筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は 47,616 m²、契約期間は令和 5 年 5 月 29 日から令和 8 年 12 月 31 日までの 4 年間（記載は 3 年）、対価は田で 10a あたり 20,000 円、畑で 5,000 円、新規の案件です。

議 会 の 経 過

事務局説明が終わりました。補足説明をお願いします。

〇〇さんが体調不良ということで、今年麦と馬鈴薯の作付する農地以外を賃貸するということでした。

補足説明が終わりました。質問や意見はありませんか。

ありません。

それでは申請通り許可してよろしいですか。

異議なし。

それでは申請通り許可します。
(佐藤龍也委員長席)
続いて2番から10番の案件について事務局説明をお願いします。

2番から4番は中間管理事業による関連する案件です。
2番 譲受人は札幌市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、譲渡人は美和〇〇〇番地の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在は美和〇〇〇〇〇番ほか2筆、地目は公簿・現況ともに畑、合計面積は7,933㎡、契約期間は令和5年5月29日から令和10年5月28日までの5年間、対価は10aあたり5,000円です。

3番 譲受人は札幌市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、譲渡人は新町〇〇〇番地〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在は美和〇〇〇〇番〇のうち6,500㎡、地目は公簿・現況ともに畑、面積は6,500㎡、契約期間は令和5年5月29日から令和10年5月28日までの5年間、対価は10aあたり5,000円です。

[illegible]

5番 譲受人は鶉町〇〇〇番地〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、譲渡人は木間内〇〇〇番地の〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在は木間内〇〇番〇ほか3筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は34,918㎡、契約期間は令和5年5月29日から令和9年3月30日までの4年間（3年間と誤記）、対価は10aあたり20,000円、新規の案件です。

6番 譲受人は社の山〇〇〇番地〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は鶉町〇〇〇番地〇の〇〇〇〇〇〇さんほか、土地の所在は鶉町〇〇〇番、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は34,317㎡、契約期間は令和5年5月29日から令和9年5月28日までの4年間、対価は10aあたり11,000円、新規の案件です。

7番 譲受人は上里〇〇番地〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は上里〇〇番地の〇〇〇〇さん、土地の所在は上里〇〇番〇のうち4,700㎡、地目は公簿・現況ともに田、面積は4,700㎡、契約期間は令和5年5月29日から令和6年4月22日までの1年間、対価は10aあたり10,000円、新規の案件です。

8番 譲受人は当路〇〇番地の〇〇〇〇〇〇〇〇さん、譲渡人札幌市〇〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄〇〇番〇ほか11筆、地目は公簿・現況ともに田、合計面積は51,933㎡、契約期間は令和5年5月29日から令和8年12月31日までの4年間(3

議 会 の 経 過

	年と誤記)、対価は10aあたり5,000円、更新の案件です。
--	--------------------------------

9番 譲受人は当路〇〇番地の〇〇〇〇〇〇〇〇さん、譲渡人は札幌市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄〇〇番〇、地目は公簿・現況ともに田、面積は 4,173 m²、契約期間は令和5年5月29日から令和8年12月31日までの4年間、対価は10aあたり2,400円、更新の案件です。

10番 譲受人は当路〇〇〇番地の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、譲渡人は新栄〇〇〇番地の〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄〇〇〇番ほか3筆、地目は公簿・現況ともに田、合計面積は19,463㎡、契約期間は令和5年5月29日から令和8年12月31日までの4年間、対価は10aあたり5,000円、更新の案件です。

会長	事務局説明が終わりました。5番から7番の補足説明をお願いします。
----	----------------------------------

佐藤貴彦委員	5 番ですが、以前、〇〇さんが作付けしていたということで、離農したために〇〇〇〇さんが借受けしたということです。
--------	--

6 番ですが、〇〇〇さんが作付けしていたところです。一時的にお休みをしたいとのことで、〇〇さんが引き受けたということです。

佐藤美登子	7 番ですが、〇〇さんが高齢を理由に、作付けしないといった田を、道路向かいで作付けしている〇〇さんが引き受けたということです。
-------	---

会長	補足説明が終わりました。質問や意見はありませんか。
----	---------------------------

[illegible]

会長	それでは申請通り許可してよろしいですか。
本政司	異議あり

事務局	異議なし。
会長	るが、これは申請許可した

会長	それでは申請通り許可します。 続いて、協議第1号 新規就農者の認定について事務局説明をお願いします。
----	--

事務局長 以前お話していためん羊の経営で新規就農したいといった相談について、その後私が3回ほど面談を行いました。実際に厚沢部で就農することが決まりまして、町の条例に基づいて新規就農認定の申請も行いました。簡単にご紹介したと思います。名前は〇〇〇さん42歳です。経営形態はめん羊の飼育、羊肉の生産販売をしているところです。今現在、函館市で離農された方の牛舎を使って約160頭飼育しています。当初は函館市での就農を考えていたが、経営地が見つからず断念したという経緯があります。所有農業機械ですがトラクターとボブキャットを1台ずつ、採草関連の機械一式所有しています。将来的には牧草を作りながら飼育していく計画をたてているようです。今後、就農業委員さんからのご協力もいただきつつ、就農支援も行っていきたいと思っております。

会長	事務局から説明がありました。質問や意見はありますか。
----	----------------------------

委員	ありません。
----	--------

会長	農業委員としては認めるということによろしいですか。
----	---------------------------

委員	異議なし
----	------

会 議 の 経 過	
会長	その他報告事項について、事務局お願いいたします。
事務局	農業委員改選に伴う事務の経過について報告いたします。 令和5年7月20日から令和8年7月19日を任期とする新農業委員の選任について、去る5月8日に応募を締め切り、14名の応募がありました。14名の応募者に対して5月22日に候補者評価委員会を開催し、全員が適格と認められたため、その旨町長に報告しました。現在、6月13日開会の厚沢部町議会定例会に委員の選任について提案すべく準備を進めているところです。 議会での承認後、任期開始となる7月20日を目途として初回総会、辞令交付を予定しております。
会長	事務局から説明がありました。質問はありますか。
委員	ありません。
事務局	次回総会日程についてお諮りします。 事務局からは6月29日（木）を第一希望としたいと思います。時間は18時30分開催です。 それでは次回総会は6月29日（木）18時30分からとします。
会長	それでは、他になければ第35回農業委員会総会を閉会します。 ～了～